

平成30年第5回弥彦村議会（9月）定例会

議事日程（第1号）

平成30年9月5日（水曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長招集挨拶
- 日程第 4 議長諸報告
- 日程第 5 村長行政報告
- 日程第 6 議案第41号 平成29年度弥彦村一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第42号 平成29年度弥彦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第43号 平成29年度弥彦村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第44号 平成29年度弥彦村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第45号 平成29年度弥彦村競輪事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議案第46号 平成29年度弥彦村温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第47号 平成29年度弥彦村水道事業会計決算認定について
- 日程第13 議案第48号 平成29年度弥彦村下水道事業会計決算認定について
- 日程第14 議案第49号 弥彦村情報公開条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第50号 弥彦村村税条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第51号 弥彦村商業施設の誘致及び利用促進に関する条例の制定について
- 日程第17 議案第52号 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第4号）
- 日程第18 議案第53号 平成30年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第54号 平成30年度弥彦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第55号 平成30年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第56号 平成30年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第22 議案第57号 弥彦村固定資産評価審査委員の選任について
- 日程第23 議案第58号 燕・弥彦総合事務組合の共同処理する事務の変更及び燕・弥彦総合事務組合規約の変更について
- 日程第24 請願第 1号 「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する請願

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	本	多	啓	三	さん	2番	板	倉	恵	一	さん
3番	田	中	満	男	さん	4番	柏	木	文	男	さん
5番	安	達	丈	夫	さん	6番	本	多	隆	峰	さん
7番	小	熊		正	さん	8番	花	井	温	郎	さん
9番	赤	川	幸	子	さん	10番	武	石	雅	之	さん

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小	林	豊	彦	さん	教育長	林		順	一	さん
総務課長	山	岸	喜	一	さん	税務課長	水	澤	正	一	さん
住民課長	伊	藤	和	恵	さん	福祉保健課長	三	富	浩	子	さん
農業振興課長	志	田		馨	さん	観光商工課長	高	橋	信	弘	さん
建設企業課長	丸	山	栄	一	さん	教育課長	小	森	順	一	さん
会計管理者	石	塚		豊	さん	公営競技事務所長	高	島	大	介	さん
代表監査委員	小	田	茂	達	さん						

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局	笹	岡	正	夫		書記	春	日	史	子	
-------	---	---	---	---	--	----	---	---	---	---	--

◎開会の宣告

○議長（武石雅之さん） おはようございます。

これより平成30年第5回弥彦村議会9月定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長（武石雅之さん） 現在の出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（武石雅之さん） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（武石雅之さん） 最初に、日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、

9番 赤川幸子さん

1番 本多啓三さん

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

このことにつきましては、先般、議会運営委員会が開催され、ご協議を願っておりますので、その結果について委員長からご報告をお願いいたします。

赤川議会運営委員長。

○議会運営委員長（赤川幸子さん） おはようございます。

議会運営委員会報告をいたします。

本委員会は、平成30年第5回弥彦村議会（9月定例会）の運営について協議するため、下記のとおり開催したので、その結果を報告いたします。

開催日時、平成30年8月22日水曜日、午前10時開会、午前10時24分閉会。

開催場所、弥彦村役場委員会室。

出席委員、安達丈夫、本多隆峰、小熊正、赤川幸子及び議長であります。欠席委員はございません。

説明のため出席した者、村長、総務課長。

職務のため出席した者、議会事務局長、書記。

協議の結果、委員長開会宣告、村長挨拶に引き続き、9月定例会の提出予定議案は、決算8件、補正予算5件、条例3件、人事1件、その他1件の計18件であるとの説明が総務課長からありました。

なお、理事者側より人事1件については、初日に採決をお願いしたいとの申し出がありました。

次に、議員提出予定議案については、請願1件と陳情1件が提出されているとの報告があり、協議の結果、請願については所管の常任委員会に付託し、陳情については配付のみとすることにいたしました。

一般質問は、4名の方から通告申し出がありました。

会期日程については、9月5日午前10時を招集予定日とし、9月18日までの14日間とすることで話し合いが行われました。

なお、会期日程案は次のとおりであります。

月 日	曜	開 会 時 刻	日 程
9月 5日	水	午前10時	本会議（提案説明） 散会后 全員協議会
9月 6日	木	午前10時	本会議（一般質問）
9月 7日	金		休 会
9月 8日	土		休 会
9月 9日	日		休 会
9月10日	月	午前10時	本会議（総括質疑） 散会后 競輪特別委員会
9月11日	月	午前10時 午後1時半	総務文教常任委員会 厚生産業常任委員会
9月12日	火	午前10時	本会議（決算審査） 散会后 広報特別委員会
9月13日	水		休 会
9月14日	木		休 会
9月15日	金		休 会
9月16日	土		休 会
9月17日	日		休 会
9月18日	火	午前10時	本会議（委員長報告・採決）

その他、議員懇談会は理事者側から下水道事業の経営戦略について説明を受けることにいたしました。

会議内容は、以上のとおりであります。

平成30年9月5日

弥彦村議会運営委員長 赤川幸子

弥彦村議会議長 武石雅之様

以上であります。

○議長（武石雅之さん） ただいま委員長から審議に対する報告がありましたが、他の委員から補足説明はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 補足説明なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議会運営委員長から報告のとおり、本定例会の会期は本日から9月18日までの14日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から9月18日までの14日間と決定いたしました。

◎村長招集挨拶

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第3、村長から招集のご挨拶をお願いいたします。

村長。

○村長（小林豊彦さん） おはようございます。

平成30年第5回弥彦議会9月定例会開催に当たりまして、皆様にご出席をお願いしましたところ、お忙しい中にもかかわらず、全員のご出席を賜りましてありがとうございます。

昨日の台風21号、大変心配されましたけれども、けさほど私のところに被害報告が2件だけ来ております。1件はスカイラインの弥彦村内の部分だと思っておりますけれども、倒木が1本あって、これで交通の邪魔をしているので取り除きましたという報告です。ただ、スカイラインは西蒲原のほうの地域内で数カ所倒木があって、そういった状況がありますので、現在、何か復旧に努めているという報告でした。もう1件、建物について、おもてなし広場のフードコートの屋根が飛んだという報告がありました。周辺は何も被害を受けておらず、フードコートだけ、しかも3月に竣工したばかりでありますので、原因の究明を徹底するように担当者に指示しております。

いずれにしても、弥彦村というところは、皆さんご承知のように、今まで大きな災害は何にもなくて、今回も全くその程度の災害、被害で済みました。本当にありがたいことだと思っております。ただし、安心してはだめでございまして、万が一のことに備えて、いろいろな村民の皆さんに避難の周知徹底とか、災害に対するいろんな施策をこれからもやってまいりたいと思っておりますので、皆様のご協力もよろしくをお願いいたします。

今回の定例議会、村長提案は18案件でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（武石雅之さん） ありがとうございます。

◎議長諸報告

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第4、議長から6月定例会以降の諸般の報告をいたします。

主なものを申し上げます。

7月2日、県央基幹病院設置に係る道路等環境整備促進期成同盟会、中央要望会ということで村長及び三条市、燕市、両市町とともに国土交通省に赴き、お願いをいたしました。

3日には、弥彦駅前広場の竣工式、駅前広場の改修が始まりました。議員全員で出席してまい

りました。

11日、先ほどの国土交通省の中央基幹病院の設置に係る陳情に続きまして、県庁に同じメンバーで、各市町と一緒に県庁の各部門をお願いに行っていました。

12日に、新潟市長の要請で、新潟市を中心とした広域都市ビジョンを進めていこうという案内がありまして、新潟市議会に行き、7市4町村、新潟市を含めて三条市、新発田市、燕市、五泉市、阿賀野市、胎内市、あと町村では弥彦村、聖籠町、田上町、阿賀町のそれぞれ議長の参加で審議をしてまいりました。

24日火曜日、新潟県町村議長会創立70周年記念式典が新潟市で行われました。全議員参加してまいりました。

8月15日、弥彦村成人式が文化会館で行われまして、出席して祝辞を述べてまいりました。

8月23日、議員の行政視察ということで富山競輪場、それから長野県の喬木村、それから富士総合火力演習場と3カ所の視察をしてまいりました。議長はその1日目で、2日目、3日目はほかの所用がありましたので欠席いたしました。

27日、西蒲原地区広域土地改良事業推進協議会総会がありまして、出席してまいりました。

主なものは以上であります。

次に、監査委員から例月出納検査の結果が議長宛てに提出されております。事務局長をもって報告いたします。

議会事務局長。

○議会事務局長（笹岡正夫さん） それでは、命によりまして報告をさせていただきます。

監査委員さんからの報告書の写しは、議案書1ページから6ページにお示ししてあるとおりでございますのでよろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

◎村長行政報告

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第5、村長から行政報告をお願いいたします。

○村長（小林豊彦さん） それでは、行政報告をさせていただきますが、主なものだけをご説明申し上げます。

6月25日月曜日、農林水産業活性構想研究会打ち合わせ訪問、これは農林水産省の畜産局長と食品流通局長をおやりになった方が、全国の村を中心とした自治体と農業について、あるいは村全体の地域おこしに対してどうしようかと、お互いに意見交換会と色々な対策について話し合う会合をつくっておいでになりまして、私もこれ3年前に入会させていただきました、行ってまいりましたが、今年の10月末に弥彦村でこの研究会の総会をやっていただくことになっております。会期は3日ぐらいだというふうに思いますけれども、例えば白川村の村長さんとかそういった方がお見えになる予定になっております。

それから、7月17日、国道289号建設期成同盟会総会、これも毎年出ておりますけれども、主

にこれは福島県と新潟県の八十里越の早期開通が主眼になってやっておりますが、私も村長就任以来ずっとこの会には出ております。それで289号線の、現在、吉田の116号との伊勢丹のところでとまっておりますけれども、あれをどうしても弥彦村まで延伸してほしいということでお願いしてまいりました。今年の17日に総会の事業説明会、その後役所を回りましたけれども、そのときの資料の中に初めて今年から116号の伊勢丹から弥彦村を通って新潟まで赤い線を引いてくれまして、ここまでが期成同盟会ツアーをお願いしますということでもちゃんと国にも、今回からまた陳情させていただきました。これは花井議員が昔一生懸命におやりになったことと聞いておりますが、もう一回私たちも何とかしてこれは弥彦村まで延伸させていただきたいということで、10年がかりかもしれないけれども、これをスタートさせておりますし、ようやくここまで来ましたことを報告させていただきます。

同じく17日、外務省訪問、これは霞が関外務省本省の中国・モンゴル課を訪ねまして、その後に出てきますけれども、8月6日からの中国・モンゴル訪問、子供たち6人と一緒に行きますので、何かあったとき、対応が非常に困りますので、簡単にその対応ができないので、本省からウランバートルの日本大使館に弥彦村の村長が子供たち6人と行くので、何かの場合はちゃんと面倒を見てほしいということ連絡してくださいと、そういうお願いに行ってまいりまして、現地でも大使館に伺いましたけれども、連絡が入ってございました。非常にいろんなことで親切に対応していただきましたことをご報告申し上げます。

それから、8月1日、村長室に弥彦中学3年生の鈴木大翼君が訪ねてきてくれました。全国中学校陸上競技大会に弥彦から出場することになりましたので、100mと200mの2つの競技に出るということで報告に来ていただきました。弥彦中学の生徒さんで全国大会に出られたのは、過去に3人でしたかね、おられるそうです。ただし、皆さん、その生徒さんはみんな女子の方で、男子の中学生で全国大会に出るのは鈴木大翼君が初めてだということでございます。8月31日に結果報告に来ていただきましたけれども、皆さんはもうご承知と思いますけれども、200mが決勝で4位、100mも決勝で4位だったそうです。ただ、説明を、帰ってきて報告を受けましたときに、100mの決勝のときは3レースやった後の決勝で、もうばてばてだったという話なので、本来的にはもう少し、もっといい成績が出るんじゃないかと思えますし、私自身も初めて鈴木大翼君に会いましたけれども、手足が大きいのに驚きました。まだまだ身長は伸びるし、1m78ぐらいで58kgだと言っていましたけれども、まだ少年の体格で、これから先どんどん大きくなって体がっしりしてくると、記録が伸びるんじゃないかというふうに期待しております。

それから、モンゴル交流団で、先ほど申しましたようにモンゴルに、今回は4泊5日で行ってまいりました。先回と、1回目と違いますのは、中学生の皆さんが民泊といいますか、ホームステイしましたので、これは初めてのことです。弥彦村へ去年お見えになったときは弥彦村でやりましたけれども、今度は向こうのモンゴルの家庭に中学生がホームステイする。非常にうれしかったのは、そのホームステイ先のご家庭が、その6人の中学生全員に民族衣装をつくってくれたんです。子供たちも非常に喜んでおりまして、私としてもありがたいと感激しまして、来年、弥

彦村にまたモンゴルからお子さんたちが来ますけれども、そのときどうしたらいいのかなというのは、今から楽しみに考えていきたいと、これは教育長を初め思っております。貴重な歓待を受けましたことだけは、もう一回改めてご報告させていただきます。

それから、8月21日、山形県飯豊町の後藤町長がお見えいただきました。これは議会でもご報告申し上げますけれども、防災協定を飯豊町さんとやりましょうということで、去年、後藤町長さんと話しまして、そのまま、サイババの問題があったのでとてもそういう余裕がなかったのでできませんでしたが、うちのほうから、議会の議員のほうからもご質問がございましたし、それもありまして、総務課長と課長補佐、向こうの現地へ参りました。その答礼で、後藤町長にお見えにいただきました。お話ししましたら、1年後をめどに協議をしましてやりませんかというお話で、非常にありがたいお話でした。私も11月の雪の降る前に飯豊町へ伺ってまいりたいというふうに思っています。

それから、あとは、鈴木大翼君の報告をしましたので、主な報告は以上でございます。

◎議案第41号～議案第58号の上程、説明

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第6、議案第41号 平成29年度弥彦村一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第23、議案第58号 燕・弥彦総合事務組合の共同処理する事務の変更及び燕・弥彦総合事務組合規約の変更についてまでの決算認定8案件、条例3案件、補正予算5案件、人事1案件、規約変更1案件、以上18案件を一括して議題といたします。

これより提案者から提案説明を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） それでは提案の理由をご説明申し上げます。

平成30年第5回弥彦村議会9月定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の要旨をご説明いたします。

議案第41号 平成29年度弥彦村一般会計歳入歳出決算認定についてより、議案第46号 平成29年度弥彦村温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの決算6議案につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定に付するものであります。

議案第47号 平成29年度弥彦村水道事業会計決算認定について及び議案第48号 平成29年度弥彦村下水道事業会計決算認定についての公営企業会計決算2議案につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定に付するものであります。

なお、決算の詳細につきましては、この後、会計管理者並びに建設企業課長からご説明させていただきますので、十分ご審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。

議案第49号 弥彦村情報公開条例の一部を改正する条例につきましては、公文書の公開を請求できるものの範囲について、村民、村内事業所等に限定されていたものを、村内外、利害関係の有無を問わず請求できるよう所要の一部改正を行うものであります。

議案第50号 弥彦村村税条例の一部を改正する条例につきましては、平成30年度税制改正によ

り地方税法の一部を改正する法律等が施行されたことに伴い、所要の一部改正を行うものであります。

議案第51号 弥彦村商業施設の誘致及び利用促進に関する条例の制定につきましては、本村において商業施設の誘致を促進し、営業または利用されていない商業施設の利用を促すため、その事業者に対して奨励措置を行うことにより、弥彦村の産業の振興と村政の進展を推進するため条例を制定するものであります。

議案第52号 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出の総額38億8,619万5,000円にそれぞれ4,288万6,000円を追加し、総額を39億2,908万1,000円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、地方交付税5,305万5,000円、国庫支出金、土木費国庫補助金、減2,557万4,000円、繰入金、財政調整基金繰入金、減4,500万円、繰越金3,776万4,000円、雑入205万8,000円、村債、土木債1,130万円、臨時財政対策債530万円。

歳出の主なものといたしましては、総務費、一般管理費364万3,000円、企画費286万5,000円、民生費、社会福祉総務費848万3,000円、障害福祉費286万9,000円、高齢者福祉施設費360万円、土木費、道路維持費、減550万円、災害復旧費、ガケ崩れ災害復旧費200万円、公債費、利子、減214万9,000円、予備費2,000万2,000円などであります。

地方債の補正につきましては、国庫補助金の交付決定により、国庫補助事業等の村負担に対して起債できる額が変わったことなどの理由により、道路整備事業債と雪害対策事業債を補正し、また、普通交付税額が決定したことから、臨時財政対策債を補正するものであります。

議案第53号 平成30年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出の総額7億3,000万円にそれぞれ1,722万9,000円を追加し、総額を7億4,722万9,000円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、繰越金1,654万8,000円、歳出の主なものといたしましては、諸支出金、療養給付費等負担金償還金698万9,000円、予備費869万7,000円などであります。

議案第54号 平成30年度弥彦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出の総額7,570万円に歳入歳出それぞれ100万2,000円を追加し、総額を7,670万2,000円とするものであります。

歳入といたしましては、繰越金、減29万4,000円、国庫支出金、国庫補助金129万6,000円、歳出といたしましては、総務費、徴収費129万6,000円、後期高齢者医療広域連合納付金、減86万2,000円、予備費56万8,000円であります。

議案第55号 平成30年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出の総額8億8,600万円にそれぞれ4,581万9,000円を追加し、総額を9億3,181万9,000円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、繰越金4,489万3,000円、歳出の主なものといたしましては、諸支出金、償還金1,336万6,000円、予備費3,201万7,000円であります。

議案第56号 平成30年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出の総額124億4,500万円に歳入歳出それぞれ6億1,500万円を追加し、総額を130億6,000万円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、競輪収入、車券発売収入3億2,622万6,000円、財産収入、財産貸付収入、減1,300万円、諸収入、受託事業収入374万円、繰入金、競輪施設等整備基金繰入金1億6,500万円、財政基金繰入金1億3,000万円などであります。

歳出といたしましては、競輪事業費、事業費6億1,050万3,000円、臨時場外開設事業費449万7,000円であります。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、歳出で補正計上しております施設整備改修工事費について、工期が来年度に及ぶことが見込まれることから、債務負担行為を設定するものであります。

議案第57号 弥彦村固定資産評価審査委員の選任につきましては、現委員であります弥彦村大字麓、近山充氏の任期が9月20日をもって満了となりますことから、近山氏の再任につきまして、議会の同意をお願いするものであります。

議案第58号 燕・弥彦総合事務組合の共同処理する事務の変更及び燕・弥彦総合事務組規約の変更につきましては、燕市と弥彦村の水道事業統合に伴い、平成31年4月1日から燕・弥彦総合事務組合において、水道事業の経営を開始するため、所要の規約変更を行うものであります。

以上で提案理由の説明を終わりますが、十分ご審議の上、ご承認いただけますようお願い申し上げます。

○議長（武石雅之さん） 次に、決算8案件の大綱について、弥彦村会計管理者並びに建設企業課長から説明を願います。

初めに、一般会計及び特別会計5案件の説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（石塚 豊さん） それでは命により、議案第41号 平成29年度弥彦村一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第46号 平成29年度弥彦村温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの6案件について、その概要をご説明申し上げます。

事前にお届けしてあります決算書に基づきまして説明をいたしますので、決算書をごらんください。説明に当たりましては、主なものだけを説明させていただきますので、ご了承ください。

それでは、議案第41号 平成29年度弥彦村一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。決算書の2ページ、3ページをお開きください。

初めに歳入でございますが、1款の村税は調定額10億3,327万1,687円に対し、収入済額は9億4,325万3,075円で、収納率は91.29%となりました。また、収入済額を前年度と比較いたしますと2,309万2,713円の減でございました。

次に、不納欠損額でございますが、324万4,686円で、前年度に比べ1,269万831円の減、また、収入未済額は8,677万3,926円で、前年度に比べ763万5,362円の増となっております。

税目別に見ますと、1項の村民税が収入済額3億6,988万740円で、前年度に比べ782万4,006円の減、2項の固定資産税は収入済額4億7,152万5,400円で、前年度に比べ1,050万9,729円の減、3項の軽自動車税は収入済額2,556万9,900円で、前年度に比べ84万1,900円の増、4項のたばこ税は収入済額5,649万4,175円で、前年度に比べ482万3,978円の減、5項の入湯税は収入済額1,978万2,860円で、前年度に比べ77万6,900円の減となっております。

次に、6款の地方消費税交付金は、収入済額が1億4,074万8,000円で、前年度に比べ301万4,000円の増となっております。

9款の地方交付税は、収入済額が13億464万5,000円で、前年度に比べ2,169万7,000円の増となっております。

11款の分担金及び負担金は、収入未済額で放課後児童クラブ利用料1万5,000円となっております。

12款の使用料及び手数料は、収入未済額で50万3,000円となっております。この内訳といたしましては、児童福祉施設使用料の現年度分が7万2,000円、過年度分が43万1,000円となっております。

13款の国庫支出金は、収入済額が4億3,197万5,749円で、前年度に比べ4,592万1,819円の減となっております。これは、地方創生拠点整備交付金1億5,379万9,000円が交付されたものの、地方創生加速化交付金や社会資本整備総合交付金の減が主な要因でございます。

14款の県支出金は、収入済額が2億1,239万7,960円で、前年度に比べ3,954万6,538円の減となっております。これは介護基盤整備事業費補助金の減が主な要因でございます。

次に、4ページ、5ページをお開き願います。

16款の寄附金は、収入済額が4億3,365万9,052円で、前年度に比べ6,957万7,307円の増となっております。これは、昨年に続き民間のふるさと納税サイトを活用し、取り組んだことが主な要因でございます。

20款の村債は、収入済額が3億5,210万円で、前年度に比べ5,820万円の増となっております。これは雪害対策、公園整備、都市再生整備、緊急防災減災の事業債が減となりましたが、道路整備事業債、臨時財政対策債、観光施設整備事業債の増などがその主な要因でございます。

以上、歳入合計で予算現額46億688万6,000円、調定額45億4,475万5,901円に対し、収入済額44億5,421万9,289円、不納欠損額324万4,686円、収入未済額は8,729万1,926円となりました。収入済額は前年度に比べ3,771万5,771円の増でございました。

なお、村税を初めとした自主財源比率は43.45%となっております。

続きまして、6ページ、7ページをお開き願います。

続いて歳出でございますが、2款の総務費は支出済額が6億9,012万2,182円で、前年度に比べ4,927万6,225円の増となっております。これは、ふるさと納税記念品費及び代行手数料、またオリンピック・パラリンピック地域活性化事業経費などの増がその主な要因でございます。

3款の民生費は、支出済額が10億1,464万7,542円で、前年度に比べ291万3,236円の減となって

おります。

4 款の衛生費は、支出済額が 2 億 4,073 万 9,239 円で、前年度に比べ 1,316 万 6,586 円の増となっております。これは、こども医療費助成金や燕・弥彦総合事務組合負担金などの増が主な要因でございます。

6 款の農林水産業費は、支出済額が 1 億 7,716 万 1,678 円で、前年度に比べ 3,817 万 766 円の減となっております。これは県営経営体育成基盤整備事業負担金や機構集積協力金の減などがその主な要因でございます。

7 款の商工費は、支出済額が 5 億 5,079 万 5,006 円で、前年度に比べ 2 億 603 万 9,115 円の増となっております。これはおもてなし広場施設整備工事費などの増が主な要因でございます。

8 款の土木費は、支出済額が 5 億 9,042 万 2,589 円で、前年度に比べ 1 億 5,666 万 5,879 円の減となっております。これは、道路施設改良工事費、弥彦公園整備工事費、28 年度実施の旧弥彦観光ホテル解体工事費などの減がその主な要因でございます。

なお、道路維持事業費の 1,938 万円、道路新設改良事業費の 4,500 万円、雪害対策施設整備事業費の 2,905 万円、都市再生整備事業費の 3,510 万円を翌年度に繰り越ししております。

9 款の消防費は、支出済額が 2 億 6,193 万 548 円で、前年度に比べ 1,952 万 3,478 円の減となっております。これは、消火栓工事費負担金や県防災行政無線管理運営費等負担金などの減がその主な要因でございます。

10 款の教育費は、支出済額が 3 億 1,734 万 8,557 円で、前年度に比べ 80 万 7,561 円の増となっております。

なお、弥彦小学校環境整備事業費の 4,188 万 3,000 円を翌年度に繰り越ししております。

次に、8 ページ、9 ページをお開き願います。

以上、歳出合計で、予算現額 46 億 688 万 6,000 円に対し、支出済額 43 億 2,266 万 7,841 円、翌年度繰越額 1 億 7,041 万 3,000 円、不用額は 1 億 1,380 万 5,159 円となりました。支出済額は前年度に比べ 3,584 万 6,229 円の増でございました。

目的別の支出済では民生費が最も多くなっており、以下、総務費、土木費、商工費の順となっております。

なお、次の 10 ページ以降につきましては、一般会計の歳入歳出決算事項別明細書となっております。後ほどごらんいただきたいと存じます。

続きまして、128 ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額 44 億 5,421 万 9,289 円、歳出総額 43 億 2,266 万 7,841 円、歳入歳出差引額 1 億 3,155 万 1,448 円、うち 639 万 2,000 円を翌年度への財源として繰り越しましたので、実質収支額は 1 億 2,515 万 9,448 円でございます。

以上で一般会計の説明を終わります。

次に、議案第 42 号 平成 29 年度弥彦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

130ページ、131ページをお開き願います。

まず、歳入の1款国民健康保険税は、調定額1億8,556万6,100円に対し、収入済額は1億7,337万7,100円で、収納率は93.43%でございました。

なお、不納欠損額は104万2,600円で、前年度に比べ25万1,300円の増、収入未済額は1,114万6,400円で、前年度に比べ67万1,700円の減でございました。

3款の国庫支出金は、収入済額が1億8,082万6,507円で、前年度に比べ3,155万7,645円の増となっております。

4款の療養給付費交付金は、収入済額が2,165万9,000円で、前年度に比べ4,475万8,245円の減となっております。

5款の前期高齢者交付金は、収入済額が1億8,610万4円で、前年度に比べ4,146万8,136円の減となっております。

6款の県支出金は、収入済額が3,753万9,298円で、前年度に比べ617万4,103円の減となっております。

8款の共同事業交付金は、収入済額が1億8,915万8,832円で、前年度に比べ1,200万8,861円の増となっております。

歳入合計で、予算現額8億6,255万2,000円のところ、調定額8億7,698万3,678円に対し、収入済額は8億6,479万4,678円、不納欠損額は104万2,600円、収入未済額は1,114万6,400円となりました。収入済額は前年度に比べ5,524万9,245円の減でございました。

次に、132ページ、133ページをお開き願います。

歳出でございますが、2款の保険給付費は支出済額4億7,748万5,176円で、前年度に比べ5,021万3,416円の減となっております。

3款の後期高齢者支援金等は、支出済額9,844万6,500円で、前年度に比べ317万350円の減となっております。

歳出合計で、予算現額8億6,255万2,000円に対し、支出済額8億3,801万7,893円で、不用額2,453万4,107円となりました。支出済額は前年度に比べ6,036万2,021円の減でございました。

次に、162ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますが、収入総額8億6,479万4,678円、歳出総額8億3,801万7,893円、歳入歳出差引額及び実質収支額は2,677万6,785円でございました。

以上で国民健康保険特別会計の説明を終わります。

次に、議案第43号 平成29年度弥彦村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

164ページ、165ページをお開き願います。

歳入の1款後期高齢者医療保険料は、調定額4,822万1,100円に対し、収入済額4,750万6,700円で、収納率は98.52%でございました。

なお、収入未済額は71万4,400円で、前年度に比べ48万700円の増でございました。

歳入合計は、予算現額6,852万8,000円、調定額6,937万2,067円に対し、収入済額は6,865万7,667円で、前年度に比べ436万9,300円の増でございました。

次に、166ページ、167ページをお開き願います。

歳出でございますが、2款の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、支出済額6,459万3,521円で、前年度に比べ425万6,217円の増となっております。

歳出合計は、予算現額6,852万8,000円に対し、支出済額6,787万3,838円で、不用額65万4,162円となりました。支出済額は前年度に比べ438万6,400円の増でございました。

次に、176ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額6,865万7,667円、歳出総額6,787万3,838円、歳入歳出差引額及び実質収支額は78万3,829円でございます。

以上で後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。

次に、議案第44号 平成29年度弥彦村介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

178ページ、179ページをお開き願います。

まず、歳入の1款保険料は、調定額1億9,515万5,910円に対し、収入済額が1億9,346万7,110円で、収納率は99.13%でございました。

なお、不納欠損額は6万4,300円、前年度に比べ21万1,800円の減、収入未済額は162万4,500円で、前年度に比べ6万4,410円の減となっております。

3款の国庫支出金は、収入済額1億8,795万4,664円で、前年度に比べ1,021万4,526円の増となっております。

4款の支払基金交付金は、収入済額2億1,060万4,617円で、前年度に比べ1,013万7,607円の増となっております。

8款の諸収入は、収入未済額で、地域自立支援事業利用者負担金1万850円となっております。

歳入合計で、予算現額8億5,200万4,000円のところ、調定額8億5,390万6,077円に対し、収入済額は8億5,220万6,427円となりました。不納欠損額は6万4,300円、収入未済額は163万5,350円でございます。収入済額は前年度に比べ1,063万7,983円の増でございました。

次に、180ページ、181ページをお開き願います。

歳出でございますが、2款の保険給付費は、支出済額7億3,795万986円で、前年度に比べ2,790万3,571円の増となっております。

3款の地域支援事業費は、支出済額4,091万9,951円で、前年度に比べ740万2,252円の増となっております。

歳出合計は、予算現額8億5,200万4,000円に対し、支出済額は8億619万7,264円、不用額は4,580万6,736円となりました。支出済額は、前年度に比べ722万4,022円の減でございました。

続きまして、200ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額8億5,220万6,427円、歳出総額8億619万

7,264円、歳入歳出差引額及び実質収支額は4,600万9,163円でした。

以上で介護保険特別会計の説明を終わります。

次に、議案第45号 平成29年度弥彦村競輪事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

202ページ、203ページをお開き願います。

まず、歳入の1款競輪収入は、収入済額119億6,011万8,955円で、前年度に比べ11億982万6,071円の増でした。これはミッドナイト競輪の開催日数の増加に伴い売り上げが増加したことが主な要因です。

2款の財産収入は、収入済額4,719万2,381円で、前年度に比べ2,941万3,165円の減となっております。

4款の諸収入は、収入済額1億227万6,901円で、前年度に比べ1,284万4,193円の減となっております。

歳入合計は、予算現額121億2,500万円に対し、収入済額が121億1,704万6,248円で、前年度に比べ9億4,976万8,488円の増でした。

次に、204ページ、205ページをお開き願います。

歳出でございますが、2款の競輪事業費は、支出済額119億5,329万6,789円で、前年度に比べ9億2,219万700円の増となっております。これは、売上金額の増に伴う払戻金の増加が主な要因です。

歳出合計で、予算現額が121億2,500万円に対し、支出済額121億545万8,002円で、不用額1,954万1,998円となっております。

続きまして、222ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額121億1,704万6,248円、歳出総額121億545万802円、歳入歳出差引額及び実質収支額1,158万8,246円でした。

以上で競輪事業特別会計の説明を終わります。

次に、議案第46号 平成29年度弥彦村温泉事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

224ページ、225ページをお開き願います。

まず、歳入の1款温泉事業収入は、調定額2,305万2,084円に対し、収入済額は2,240万9,888円で、収納率は97.21%でした。収入済額は前年度に比べ15万279円の増となっております。

歳入合計で、予算現額2,336万5,000円のところで、調定額2,477万3,824円に対し、収入済額は2,413万1,628円で、前年度に比べ137万1,655円の増となりました。また、収入未済額は64万2,196円で、前年度に比べ24万円の減でした。

次に、226ページ、227ページをお開き願います。

歳出でございますが、2款の温泉事業費は、支出済額は455万3,314円で、前年度に比べ873万4,151円の減となっております。これは一般会計繰出金の減が主な要因です。

4 款の諸支出金は、支出済額1,010万円で、前年度に比べ1,000万円の増となっております。これは温泉事業基金積立金の増が主な要因でございます。

歳出合計で、予算現額2,336万5,000円に対し、支出済額2,198万1,808円、不用額は138万3,192円となりました。支出済額は前年度に比べ93万6,075円の増でございました。

続きまして、236ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額2,413万1,628円、歳出総額2,198万1,808円、歳入歳出差引額及び実質収支額は214万9,820円でございます。

以上で温泉事業特別会計の説明を終わります。

次の237ページ以降につきましては、財産に関する調書及び基金の運用状況等について記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

以上で提案いたしました決算6案件についての説明を終わります。何とぞ慎重審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（武石雅之さん） 続いて、企業会計の説明を求めます。

建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一さん） それでは、平成29年度公営企業会計決算についてご説明いたします。

決算書つづりの一番下に別冊でつづっております、一番下の別冊の内容です。こちらは公営企業会計の決算書となりますので、こちらをお開きください。

まず、議案第47号 平成29年度弥彦村水道事業会計決算について、決算書の3ページをごらんください。

水道事業決算報告書の収益的収入及び支出についてご説明いたします。

こちらの表は消費税を含んだ数字であり、収入は、第1款水道事業収益、決算額2億3,219万8,416円、支出は、第1款水道事業費用、決算額2億639万4,113円となっております。

次に、4ページをごらんください。

資本的収入及び支出についてご説明いたします。

収入、第1款資本的収入、決算額1,200万円、その内訳は、第1項企業債1,200万円であります。

支出につきましては、第1款資本的支出、決算額1億3,569万4,937円、その内訳は、第1項建設改良費7,310万8,093円、第2項企業債償還金6,258万6,844円であります。

4ページが一番下をごらんください。

資本的収支不足額1億2,369万4,937円は、当年度消費税資本的収支調整額532万8,523円、当年度分損益勘定留保資金1億1,836万6,414円で補填いたしました。建設改良の明細は17ページ、企業債の明細は14ページに記載してありますので、後ほどごらんくださいますようお願いいたします。

次に、5ページをお開きください。

5ページ、水道事業損益計算書についてご説明いたします。

水道事業損益計算書につきましては、3ページで説明いたしました収益的収支から消費税を除いた内訳となっており、経営成績を明らかにする収益と費用を記載したものです。

1の営業収益、(1)給水収益ほかの合計2億716万8,760円から、2の営業費用、(1)上水及び給水費ほかの合計1億8,305万6,874円を差し引いた営業利益は2,411万1,886円となりました。そして、3の営業外収益、(1)受取利息及び配当金ほかの合計845万8,251円、4の営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費1,795万5,137円を加減しますと、今年度の経常利益は1,461万5,000円となります。また、これに過年度損益修正損44万7,520円、前年度繰越利益剰余金8,951万4,712円を加減しますと、当年度末の未処分利益剰余金は1億368万2,192円となっております。

6ページから8ページの剰余金計算書、貸借対照表、9ページはキャッシュフロー計算書となっております。また、損益計算書の明細につきましては10ページから12ページに記載のとおりとなっております。

また、13ページ以降につきましては決算書の附属資料となっておりますので、後ほどごらんくださいようお願いいたします。

次に、議案第48号 平成29年度弥彦村下水道事業会計決算についてご説明いたします。

公営企業会計決算書の28ページをごらんください。

28ページ、平成29年度下水道事業会計決算報告書の収益的収入及び支出についてご説明申し上げます。こちらの表は消費税を含んだ数字となっております。

収入、第1款下水道事業収益、決算額5億208万6,623円、支出、第1款下水道事業費用、決算額4億6,494万9,614円であります。

次に、29ページをごらんください。

資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

収入、第1款資本的収入、決算額1億9,903万9,210円、内訳は、第1項出資金2,500万円、第2項企業債1億6,300万円、第3項国庫補助金1,000万円、第4項受益者分担金103万9,210円であります。

支出につきましては、第1款資本的支出、決算額4億2,509万5,090円、内訳は、第1項建設改良費1億5,492万4,946円、第2項企業債償還金2億7,017万144円となっております。

29ページの一番下をごらんください。

資本的収支不足額2億3,633万8,090円は、当年度消費税資本的収支調整額1,147万5,920円、当年度分損益勘定留保資金2億2,486万2,170円で補填いたしました。建設改良の明細につきましては44ページ、45ページ、企業債償還金の明細につきましては39ページから41ページに記載しておりますので、後ほどごらんくださいようお願いいたします。

次に、30ページをごらんください。

30ページ、下水道事業損益計算書につきましては、28ページで説明いたしました収益的収支から消費税額を抜いた数字となっております。

1の営業収益は(1)下水道使用料ほかの合計で1億9,214万5,700円、2の営業費用は(1)

管渠及びポンプ場費ほかの合計で3億9,078万3,501円となっており、1から2を差し引いた1億9,863万7,801円が営業損失となりました。3の営業外収益の(2)他会計繰入金ほかの2億9,839万8,302円、4の営業外費用の(1)支払利息及び企業債取扱諸費ほかの合計6,350万7,087円を加減しますと、今年度の経常利益は3,625万3,414円となりました。また、過年度損益修正損93万6,148円、前年度繰越欠損金2億193万212円を加減しました年度末における未処理欠損金は1億6,661万2,946円となっております。

31ページから33ページは剰余金計算書、貸借対照表となっております。また、34ページはキャッシュフロー計算書、損益計算書の明細につきましては35ページから37ページに記載してあります。38ページ以降につきましては附属資料となっておりますので、後ほどごらんくださいますようお願いいたします。

以上で弥彦村公営企業2会計の決算説明を終了いたします。何とぞご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(武石雅之さん) 以上で決算認定議案8案件についての説明を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。再開は11時30分といたします。

(午前11時15分)

○議長(武石雅之さん) それでは再開いたします。

(午前11時30分)

○議長(武石雅之さん) 次に、決算審査に対する意見を求めます。

小田代表監査委員、お願いします。

○代表監査委員(小田茂達さん) それでは、お手元資料のかがみに戻っていただきまして、まず1ページおめくりください。

一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書であります。

審査の対象は、平成29年度一般会計並びに5つの特別会計であります。

審査の手続は、村長から送付された一般会計ほか特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、法令の規定に従って作成されているかどうかを確認し、これに記載された計数について各種関係帳票類及び証票類と照合、あるいは内容の検討を行い、あわせて各課で作成された決算審査資料に基づき関係職員の説明を聴取して、計数の正確性並びに予算の執行、管理の適正について慎重に審査を実施いたしました。

審査の結果であります。まず、決算についてですが、審査に付された一般会計ほか5特別会計歳入歳出決算書、附属書類、各基金運用状況に関する調書等はいずれも関係法令に準拠して作成され、計数は各関係諸帳簿と符合して正確であり、出納諸帳簿と歳入歳出差引額は各金融機関の残高証明書の額、現金は例月出納検査で確認済みであります、それらとそれぞれ符合したので、

決算計数は違算ないものと確認し、適正なる決算であることを確認いたしました。

また、財産に関する調書については、公有財産、債権、基金等各調書の計数は誤りのないことを確認しました。

次に、審査の個別意見であります。

2ページに、冒頭、各関係ごとの審査概要と意見については次のとおりであると記載されておりますが、特段、意見についてはございません。

審査の概要で特筆すべき点だけ申し上げます。

10ページをおめくりください。

競輪事業特別会計の概要であります。競輪事業会計の決算額は、歳入121億1,704万6,248円、歳出121億545万8,002円で、実質収支額は1,158万8,246円となっております。これに前年度実質収支額745万8,011円を控除し、基金積立金1億8,000万円、一般会計繰出金7,000万円を加算した実質単年度収支額は2億5,413万235円の黒字となっております。FⅠ、FⅡ開催の赤字分をミッドナイト競輪収益でカバーしており、開設60周年記念競輪GⅢの利益をそのまま温存できたことは評価に値します。つまり、大きく言って2億5,000万円ほど村の財政に貢献したということであり、村の資金ポジションを去年より大分よくしております。

ちなみに、29年度の借入金には村全体の借入金としてカウントしますと、一般会計30億8,700万円、100万円以下を四捨五入で申し上げます。温泉事業会計5,000万円、水道事業会計9億6,700万円、水道事業会計31億6,500万円、合わせて32億6,900万円の借り入れであります。全体の借入金で見ますと、対前年1億4,900万円減少しております。

また、積立基金についてですが、29年度は15億6,500万円ではありますが、これも昨年の積立金のあり高と比べて1億5,000万円ほど好転しております。つまり、借入金は約1億4,900万円減少し、積立金は1億5,000万円ほどふえておると。ほかの数値でも、手元資金である繰越金は対前年9,000万円弱ふえておりますし、債務負担行為も4,000万円ほど減っております。資金ポジションは大分よくなっておりますが、これらについて2億5,000万円の競輪特別会計が貢献しているということは言えると思います。

次めくっていただいて、12ページであります。

12ページ、財産管理状況、土地については弥彦桜井郷温泉民活関連用地として、土地開発公社から3,006.4㎡の取得と弥彦観光索道株式会社へ188.24㎡を売却したことにより、差し引き2,818.16㎡の増となりました。建物については、おもてなし広場完成により、396㎡の増額となっております。今後も引き続き弥彦桜井郷温泉民活関連事業用地の売却を行うなど、売却可能な遊休地を処分するなどして、的確な財産管理に努めていただきたいと思います。

次に、基金の運用状況であります。先ほど少し述べさせていただきましたが、重複しますが、今年度中における基金の増減については、減額となった基金は、財政調整基金、弥彦村地域福祉基金、弥彦村基金積立基金、弥彦村子育て支援基金の4基金で、弥彦村土地開発基金は現状のまま、増額は7基金となり、差し引き合計で前年度末より1億4,784万4,000円増の15億6,560万

5,000円となっております。

以上で一般会計及び特別会計の審査意見を終わります。

次に、おめくりいただきまして、弥彦村水道事業会計、弥彦村下水道事業会計、決算審査意見書であります。

おめくりいただきまして、1ページをお開き願います。

審査の方法は、一般会計、特別会計とほぼ同様ですので省略いたします。

審査の結果であります。審査に付された決算諸表は企業会計2事業とも財政状況並びに経営の内容は適正に表示されており、決算内容の計数正否、収支の合理性についても疑義はなく、現金、預金残高も預け入れ先金融機関の残高証明書の合計額と符合していることを確認し、適正なる決算であることを確認いたしました。

審査の個別意見ですが、るる記載しておりますが、意見として申し上げることはございません。ただ、記載している事柄で注意すべき点を申し上げたいと思います。

3ページをお開きください。

下水道事業会計決算の概要であります。この表をごらんいただくと、29年度は当年度純利益3,531万7,266円となっております。確かにこのとおりではあります。これは村の一般会計からの繰入金2億9,000万円がございまして、2億9,000万円のうち、資本金として2,500万円、残りが収入として2億6,500万円、この総収入の中に入り込んでおると。逆に言えば、一般会計からの繰入金2億円がなければ、2億3,000万円ほどの赤字であるということをご理解してこの表を見ていただきたいと思います。こういう状況は昨年も同じであります。

以上で公営企業会計の決算審査意見を終わります。

次に、財政健全化審査意見について申し上げます。

おめくりいただきまして、1ページでございます。

この財政健全化審査は、村長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、法令等に照らして算定過程に誤りはないか、書類が適正に作成されているかどうかを主眼として慎重に実施したものであります。

1ページ表中に健全化判断比率が4つほど記載されております。いずれも、この表の一番右がレッドラインと呼ばれる基準であります。この数値を超えると、健全化法に基づいて措置がなされるというものであります。いずれの数値もこれを大きく下回っております。よって、是正改善を要する事項として指摘すべき事項はありません。

次に、2ページ、今度は水道事業会計について経営健全化審査の意見を申し上げるものです。

2ページ中ほどに表が載っておりますが、この資金不足比率、これはもう法律で定められた計算式による資金不足というものはございませんので、是正改善を要する事項として特に指摘する事項はございません。

次に、下水道事業会計についての経営健全化審査意見であります。

これについても、水道事業会計と同様、法に基づいて算定する資金不足比率はありませんので、

是正改善を要する事項として指摘すべき事項はございません。

以上で報告を終わります。

○議長（武石雅之さん） 以上で決算審査に対する意見を終わります。

小田、花井、両監査委員におかれましては、広範囲な審査及び意見書の取りまとめなど、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

なお、決算認定議案の8案件につきましては、改めて9月12日に本議場において審議することといたしました。

ここで小田代表監査委員は退席となります。どうもご苦労さまでした。ありがとうございました。

〔小田茂達代表監査委員退席〕

○議長（武石雅之さん） それでは、各課長のほうから補足説明をお願いいたします。

まず最初に、総務課長。

〔担当課長より補足説明あり〕

○議長（武石雅之さん） 次に、税務課長。

〔担当課長より補足説明あり〕

○議長（武石雅之さん） 次に、住民課長。

〔担当課長より補足説明あり〕

○議長（武石雅之さん） 次に、福祉保健課長。

〔担当課長より補足説明あり〕

○議長（武石雅之さん） 次に、観光商工課長。

〔担当課長より補足説明あり〕

○議長（武石雅之さん） 次に、建設企業課長。

〔担当課長より補足説明あり〕

○議長（武石雅之さん） 次に、教育課長。

〔担当課長より補足説明あり〕

○議長（武石雅之さん） 次に、公営競技事務所長。

〔担当課長より補足説明あり〕

◎議案第57号の採決

○議長（武石雅之さん） 次に、議案第57号 弥彦村固定資産評価審査委員の選任につきましては、討論を省略して、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第57号につきましては、村長提案のとおり同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武石雅之さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第57号につきましては提案のとおり同意することに決定いたしました。

◎請願第1号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第24、請願第1号 「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する請願を議題といたします。

これより紹介議員から請願の趣旨説明をお願いいたします。

5番、安達議員。

○5番（安達丈夫さん） それでは、「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する請願について説明を申し上げます。

県内の私立高校は、各校が建学の精神に基づいて豊かな教育をつくり、地域の子供たちの教育に尽力しながら、県内の教育を支える担い手としての役割を果たしております。

2010年度に発足した国の就学支援金制度は、2014年度の制度見直しにより、国が規定する経済的困難世帯である年収590万円未満世帯に対し、加算支給額が増額されました。国の拡充を受け、県でもこの間、独自の学費軽減助成制度の拡充が行われてきました。

しかし、私立高校生の学費負担の現状は、年収590万円未満世帯で見ると、国と県の学費軽減の支援を受けた後も年額約17万円から40万円の負担が残り、依然として家計に重くのしかかっております。一方の公立高校生の学費負担は同じ世帯ではほぼ無償となっており、同じ高校生でも公私間に大きな学費格差が存在しております。

政府は昨年12月、年収590万円未満世帯を対象に、私立高校の授業料無償化を盛り込んだ新しい経済政策パッケージを閣議決定しております。

これを前提に、2018年度は幾つかの自治体で、授業料助成を改善する動きがありました。こうした動きに加え、県による学費軽減助成の拡充が行われれば、学費の公私間格差は大きく縮まることが可能です。

また、教育条件における公私間の格差是正も重要な課題となっております。2003年度から2017年度の15年間の教員数の推移を見ると、2003年度では専任教員694人であったのが、2017年度には673人と21人の減少が見られるのに対し、有期雇用の常勤講師は、2003年度50人から2017年度151人と101人も増加しております。このように、県内私立高校の教員構成の現状は、年々専任教員が減り続ける一方で、有期雇用の常勤講師がふえております。

教育はその継続性が求められます。とりわけ私学においては建学の精神に基づく独自の教育が進められており、そうした教育の伝統を継承していくためには、専任教員の存在は不可欠です。

公立高校では全教員に占める専任教員の割合が79%であるのに対し、私立高校では専任教員の割合が61%にとどまっております。

教育条件に公私間の格差が生じる大きな要因は、私立高校経常費への公費助成額の少なさにあります。公立高校生には1人当たり約101万円の経常費に対する公費支出がありますが、私立高校生には1人当たりその4割弱に当たる約35万円の経常経費にとどまっております。専任教員の増員を図るためには、経常費2分の1を上限とする現在の助成制度にかわる新たな制度の実現が求められます。

未来ある子供たちのために、経済的格差により子供たちの学校選択の幅が狭まることのないように、また同時に、私学教育本来のよさが一層発揮されるように、私立学校予算の増額・拡充が強く求められます。

以上を踏まえ、次の事項についてお願いいたします。

請願事項、一つ、地方自治法第99条の規定により、「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」を採択の上、関係機関に意見書の送付を行ってください。

以上でございます。

平成30年9月5日。

弥彦村議会議長、武石雅之様。

新潟県私学の公費助成を進める会会長、中村直美。

紹介議員、私、安達丈夫。

何とぞ、議員の各位におかれましては慎重なるご審議をいただき、未来ある子供たちのために、国・県等に意見書を提出していただきたくお願いをいたしまして、請願の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（武石雅之さん） ただいま説明のありました請願第1号について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

以上で請願第1号の趣旨説明を終わります。

なお、請願第1号案件につきましては、お手元に配付してございます委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することといたします。

◎散会の宣告

○議長（武石雅之さん） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は9月6日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

長時間どうもご苦労さまでした。

（午後 0時31分）